

3 . 規模の目標を達成するために必要な措置の概要

(1) 土地利用に関する法律等の適切な運用

本市の土地利用は、本計画を基本とし、国土利用計画法、都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律、森林法、静岡県立自然公園条例、文化財保護法、道路法、河川法等の土地利用に関する各種法律の遵守及び適切な運用を行い、並びに、関連する要綱等に基づく指導の徹底を図ります。

また、第1次菊川市総合計画の推進により、総合的かつ計画的な調整を行い、適正で調和のとれた土地利用への誘導を図ります。

(2) 土地利用に係る環境の保全及び安全性の確保

自然環境と景観との共生

市域に広がる豊かな自然と、茶園や水田が広がる農村地域の景観は本市の原風景であり大切な資源であると考えます。

これらの自然環境や快適な生活環境を確保するため、自然公園や緑地等の整備、保全と共生を図るとともに、水資源のかん養や山地災害等の観点からも、森林の機能維持と保全に努めます。特に静岡県立自然公園条例により指定されている御前崎遠州灘県立自然公園や森林法に基づく保安林区域及びその周辺地域については、積極的に保全するとともに、身近に自然とふれあえる市民の癒しの空間として、多面的な利用検討を図ります。

安全で安心な生活環境の確保

地域の自然を守り、市民の生命・財産と安全を確保するため、開発にあたっては防災上の観点からも十分な検討を行い、調整を図ります。

河川改修、排水路整備の推進等により、災害に強い基盤整備を図ります。実施にあつては、生態系等自然環境の保全に配慮し、併せて親水空間の創出に努めます。

公害を未然に防止するため、工場立地にあつては、工場周辺の道路や排水路の能力改善や環境整備、周辺環境に調和した景観形成の推進、施設の適正な配置、緩衝緑地の確保等に配慮した土地利用を図ります。

市街地の整備にあつては、安全性と利便性を確保するために、道路の拡幅やオープンスペースの確保など交通安全や防災上の配慮に加え、ユニバーサルデザインについても検討しつつ適切かつ計画的な土地利用を図ります。また、大規模な開発事業については、県及び市の土地利用に関する指導要綱及び土地利用関係法令に基づき、必要に応じて環境影響評価等の手続きを指導し、事業実施に伴う周辺環境に与える影響に十分配慮した土地利用を図ります。

(3) 土地利用における広域的な視点

菊川市周辺では、富士山静岡空港、(国)473号バイパス、御前崎港、新東名高速道路等の整備が進められており、それら新しい交通インフラを十分に活用した土地利用が重要となるため、既存の道路ネットワークとの融合を進め、本市が持つ交通基盤の利便性の更なる向上を図ります。

臨空都市のひとつとして、本市の中心部から空港にアクセスする主要道路に関しては、企業誘致や産業の活性化に繋がる重要な要素となるため、主要幹線における必要な整備・改修を実施し、空港を活用した地域振興施策を検討します。

また、御前崎港や新東名高速道路及び(国)1号への連結に関しては、隣接市等との連携により整備促進を図ります。

(4) 土地利用の転換の適正化

農用地の土地利用転換

農用地の土地利用転換については、農業生産性の確保、農業経営の安定化及び地域農業に及ぼす影響等に留意するとともに、自然的環境の保全等の立場からも、都市的土地利用との計画的な調整を図りつつ、無秩序な転用を防止し、優良農地が集団的に確保されるよう十分に配慮します。

森林の土地利用転換

森林の土地利用転換については、森林資源の維持増進、水資源のかん養、自然環境の保全、災害防止、保健休養、地域景観等、森林の持つ機能・役割に及ぼす影響に対して十分に配慮し、無秩序な転用を防止し、他の土地利用との調整を図ります。

大規模な土地利用転換

大規模な土地利用転換については、その周辺地域及び下流域等の治水・防災を含む、自然環境・生活環境・社会環境に大きな影響を与える可能性が高いため、一定規模の土地利用事業に関しては、県及び市の土地利用事業に関する指導要綱や各種個別法に基づき、総合的見地から事前に調査検討し、適切な土地利用となるよう調整・指導を図ります。

(5) 土地の利用区分別の措置と主な取組み

農用地

農用地については、農業振興地域整備計画等に基づき、担い手を育成し、農地集積、経営規模拡大の促進、遊休農地の利用促進を図り、また、池村地区等においては農業生産基盤整備等の推進により優良農地の確保に努め、食料自給率や農業生産力の向上を図ります。

また、他目的への転用については、農業的土地利用との調和を図り、農地のもつ多面的機能維持のため、無秩序な転用を防止しつつ、都市的土地利用計画との十分な調整のもと、土地の状況、周辺地の利用状況や転用後に周辺地へ与える影響等を調査し、適切で計画的な土地利用が進められるよう調整を図ります。

森林

森林については、森林の持つ多面的な機能に配慮し、菊川市森林整備計画に基づいた保全・整備を進め、他目的への転用にあっては、機能の維持に配慮します。

また、森林は市民が自然とふれあい、健康で潤いのある生活をおくる場としての機能も有しているため、市北部の火剣山及び御前崎遠州灘県立自然公園の特別地域に指定されている横地城跡や丹野池公園周辺等においては、自然環境の保全、災害防止に配慮しつつ、市民が身近に自然と触れ合える保健・レクリエーション施設等として、多面的な活用を図ります。

水面・河川・水路

ため池等の水面については、農業の基盤である農業用水の安定確保のため、必要な整備を図ります。また、治水対策の面からも重要な機能を持つため、適正な安全管理を実施し水辺環境の保全に努めるとともに、市民の憩いの場としての活用を図ります。

河川については、河川管理者との協議のもと、必要な改修等治水対策を推進するとともに、河川の持つ自然環境や景観に配慮し、安全で潤いと親しみの持てる水辺環境の維持と創出を図ります。

水路については、農業用水等の水資源有効利用の向上のため、計画的な整備を図るとともに、優良農地の保全と併せ、身近な親水空間としての水辺環境の確保を図ります。

また、公共下水事業や浄化槽普及事業により河川等の水質改善を図り、現在策定中の菊川市環境基本計画に基づく対策を図ります。

道路

道路については、市内外を結ぶ主要幹線道路、市内の各地域を結ぶ生活道路の整備促進と適切な維持管理に努めます。

(主)掛川浜岡線バイパスをはじめとした主要幹線道路については、近隣市をはじめ、東遠広域圏をつなぐ重要な路線として位置付けられており、人や物の交流を促進し、災害時には緊急輸送路としての機能を持ち、周辺の自治体との協力体制及び連携強化のためにも整備促進を進める必要があります。また、(主)掛川浜岡線バイパス沿線については、旧両町の市街地をつなぐ市の新たな中心として、適切かつ計画的な都市的土地利用の検討と誘導を図ります。

また、富士山静岡空港の開港に伴い、(国)473号バイパスが整備されるなど、空港周辺の牧之原台地地域においても大きな変化が見うけられます。本市と空港をつなぐ道路の整備は、市の産業の活性化に繋がる重要な要素であることから、農業的土地利用との調和を考慮し、アクセス向上のため整備促進を図ります。

主要幹線道路から市内各地へ伸びる幹線市道については、中心市街地と地域コミュニティを結ぶ道路として、市街地へのアクセス性や防災体制の強化を図るうえで重要であり、また、生活道路については、日常生活の安全性や利便性の向上のため、狭あい道路の改良や交差点改良等を実施し、道路交通ネットワークの構築を図ります。

宅地

[住宅地]

住宅地については、社会のライフスタイルの変化に対応した、生活環境の良好な住宅地を供給するための住宅施策を展開します。

既存市街地内については、安全で快適な住環境を確保するため、防犯・防災性の向上を図り、生活道路や公園・緑地等の適正な配置・整備を進めます。また、住宅団地整備や土地区画整理事業等により面的整備を実施した地区については、低・未利用地の利用促進を促し、土地の有効利用を図ります。

既存市街地周辺等においては、地域コミュニティや各小学校の適正規模の確保等を考慮しつつ、周辺の農用地や自然環境等に配慮し、無秩序な住宅地の拡大を抑制しながら、必要に応じた計画的な住宅地の供給を図ります。

JR 菊川駅北側周辺や(主)掛川浜岡線バイパス沿線については、交通利便性など好条件が揃っていることから住宅適地として都市的土地利用の検討を進めます。

[工業用地]

工業用地については、周辺環境との調和や東遠工業用水の有効利用を考慮しつつ、道路整備計画等と併せて計画的な用地の確保に努めます。

下本所、赤土地内の工業専用地域においては、低・未利用地の有効利用促進を図り、西方、加茂地内の工業地域及び工業専用地域周辺においては、新たな工業用地の整備を検討し、積極的な企業誘致の推進を図ります。

また、住宅地と工業地が混在している地域における公害等諸問題の改善を図るため、既存工場等の移転・集約化を促すとともに、新たに本市へ進出する企業に対しても適切な指導を図ります。

[その他の宅地]

商業・業務地については、既存商業の活性化と新たな商業集積地形成に対する適正な誘導を図ります。

駅前から菊川 IC にかける既存商店街及び商業施設については、商工会等と協力し、既存商店街の活性化と体制強化を図り、区域内の空き店舗や低・未利用地の有効利用を推進します。

また、近年大型店の出店が進む宮の西土地区画整理地内や、(主)掛川浜岡線バイパス沿線においては、沿道商業適地として需要の増加が見込まれるため、周辺土地利用との調整や周辺環境に配慮し、計画的に誘導します。

文教施設、福祉厚生施設、医療施設等の公共施設については、市全体の土地利用状況や既存施設の配置等考慮しながら、市民に対し均衡あるサービスの提供と利便性の確保に努めます。

その他

公園・緑地については、市民のやすらぎの場であるとともに都市の景観向上スペースとして維持管理及び必要に応じた整備を図ります。また、地震等の災害時における活動の場として利用も念頭におき、安全面にも配慮した公園整備に努めます。

公共交通施設、スポーツ・レクリエーション施設については、市民生活における利便性・快適性の向上を図るため、市民の多様化する需要・要望等に応えるため計画的な整備に努めます。

低・未利用地については、その有効利用を図るため、周辺の土地利用状況や社会情勢等を踏まえ、計画的な土地利用を誘導します。

(6) 地域整備施策の推進

北部地域

< 地域の概要 >

本地域は、基幹産業である茶業を主産業とする農村地域と工業集積地域の調和の取れた土地利用となっています。

中央部は、火剣山を中心とした森林地帯であり、丘陵地は茶園として利用されています。火剣山周辺には、キャンプ場やハイキングコース、ゴルフ場があり、市民の保健休養の場となっています。

東部は、牧之原台地に連なる丘陵地帯であり、その多くが茶園として利用されています。地域の一部には、静岡県棚田等 10 選に選ばれた「倉沢の棚田」が存在し、地域住民を主体とした保全活動が展開されています。また、富士山静岡空港に近接し、空港開港に伴い(国)473号バイパスや関連道路等の整備が進められています。

西部は、丘陵地に茶園、低地に水田、丘陵地に沿って住宅地が存在し、工業系土地利用としては加茂西方工業団地、スポーツ・レクリエーションの場として菊川運動公園があります。また、掛川市に隣接し、(国)1号、JR 掛川駅、掛川市東部の工業集積地域へと道路が結ばれています。

菊川駅北側は、製造業を営む企業と駅を中心に住宅地として利用されています。

< 措置の概要 >

[自然・里山ゆったりゾーン]

火剣山周辺や倉沢の棚田周辺は、良好な自然環境に恵まれた地域であることから、「自然・里山ゆったりゾーン」と位置づけ、現状の豊かな自然環境を極力保全し、身近に自然とふれあえる緑地として、また、保健・レクリエーション等の場として多面的に活用します。

[茶園]

本地域東部の牧之原台地に連なる丘陵地や JR 東海道新幹線の北側等に広がる広大な農用地は、県営畑地帯総合整備事業等によって整備され、主に茶園として利用されており、今後も農業振興を図るために優良農地として保全します。また、富士山静岡空港や(国)473号バイパスの整備による影響、牧之原市による相良・牧之原 IC 周辺の整備や土地の利用計画についても考慮します。

[市街地にぎわいゾーン]

JR 菊川駅の北東に位置し、JR 東海道本線と JR 東海道新幹線との間に形成されている住居系市街地は「市街地にぎわいゾーン」として位置づけ、地区計画等に基づき良好な市街地整備を推進します。

[産業がんばるゾーン（工業）]

既存の工業団地には工業の立地が進み、既存敷地だけでは今後の工業系土地利用需要の増加に対応できないことから、本地域の西部にある加茂西方工業団地から東名高速道路北側一体を「産業がんばるゾーン（工業）」として位置づけ、既存農地の営農状況や東遠工業用水の有効活用などを考慮しつつ、既存工業団地の区域拡大と併せ、新たな工業用地として周辺地区の整備を検討し、企業誘致の推進を図ります。

[幹線道路の整備]

本地域の道路整備については、都市計画決定されている(都)西方高橋線の整備方針、工業導入地区との調整、隣接する掛川市の道路整備計画及び都市基盤整備との調整を図りつつ、(国)1号線への接続道路及び本市と掛川市を結ぶ主要幹線道路の整備を推進します。

[スポーツ・レクリエーションゾーン]

菊川運動公園周辺を「スポーツ・レクリエーションゾーン」として位置づけ、健康で文化的な生活をおくるための都市基幹公園として、運動公園の整備を進めます。

[市街地検討ゾーン]

本地域の西部は、JR 菊川駅に近接し、(国)1号及び掛川市へのアクセスにも恵まれているため、住居系土地利用の好条件が揃っています。また、一部には、優良な農地も形成されていることから、この地域の無秩序な開発を抑制し、市民生活の向上と営農状況を踏まえた調和のとれた土地利用に努める中、新たな住宅地需要に対応するために、JR 東海道新幹線と JR 東海道本線にはさまれた JR 菊川駅北側周辺一体を「市街地検討ゾーン」として位置づけ、駅南地域との調整を図りつつ、駅北基本構想等を基に計画的な市街地の形成を検討します。

中東部地域

< 地域の概要 >

本地域は、住・商・農・工がバランスよく配置された地域となっています。

JR 菊川駅周辺部では、駅南土地区画整理事業による整備が進められるなど、駅から南に市街地が広がり、菊川右岸側に商業地と住宅地、左岸側に青葉台や仲島の住宅地が形成されています。また、菊川公園周辺には公共施設や文教施設が集まっており、それらを活用した都市空間作りが期待されます。

市街地の東側には、菊川中央工業団地、半済工業団地が隣接していますが、一部未利用となっています。

東部は、牧之原台地に連なる丘陵地帯であり、茶園として利用されています。また、相良・牧之原 IC に近接していることから、牧之原市とのつながりが強い地域となっています。

南部は、牛淵川の両岸に平野が広がり、水田として利用されており、丘陵地は茶園として利用されています。また、工業系土地利用として横地工業団地が整備され、多くの工場が集積しています。さらに、御前崎遠州灘県立自然公園に含まれ、国史跡となっている横地城跡があります。

西部では、(主)掛川浜岡線沿線に市街地が広がり、そのバイパスが開通しています。

< 措置の概要 >

[産業がんばるゾーン(商業)]

JR 菊川駅南側周辺地域を「産業がんばるゾーン(商業)」として位置づけ、交通の結節点としての優位性を生かして既存商店街の活性化を図ります。

[市街地にぎわいゾーン]

本地域中央部の JR 東海道本線と東名高速道路には含まれた地域は、市街地を形成しており、今後も「市街地にぎわいゾーン」として身近で良質な都市空間を創設するために必要な都市基盤の整備を推進します。

[市街地検討ゾーン]

市街地にぎわいゾーンの南は、(主)掛川浜岡線バイパスが開通したことにより、交通便利性などの好立地条件であることから、今後、沿道利用の需要が高まることが予想されるため、「市街地検討ゾーン」と位置づけ、無秩序な開発を抑制しつつ、現道沿いの既存宅地と一体で有効な土地利用の誘導と計画的な市街地形成を検討します。

[親水うるおいゾーン]

文化会館アエルは、東遠地域の広域的文化創造の拠点施設となっており、桜づつみ周辺の菊川河川敷と併せて、「親水うるおいゾーン」として位置づけ、市街地における貴重な文化と憩いの場として保全を図ります。

[茶園・田園]

本地域の南東部の牧之原台地に続く丘陵地帯の茶園については、県営畑地帯総合整備事業により、また、平野部の田園は、圃場整備事業等により良好な農業環境が形成されていることから、今後も生産性の向上や先進機械化農業の推進を図ります。

[産業がんばるゾーン（工業）]

中央工業団地、半済工業団地一体を「産業がんばるゾーン（工業）」として位置づけ、東遠工業用水の有効活用などを考慮しつつ、未利用地の整備促進を図り、既存工業団地の区域拡大についても検討します。

横地工業団地についても同様に「産業がんばるゾーン（工業）」として位置づけ、工業用水の有効活用などを考慮しつつ、既存工業団地の区域拡大や隣接地の利用について検討していきます。

また、工業用地の整備に併せて企業誘致の推進を図ります。

[自然・里山ゆったりゾーン]

御前崎遠州灘県立自然公園の横地城跡周辺は、「自然・里山ゆったりゾーン」として位置づけ、隣接する丹野池公園と一体で、自然環境の保全を図ります。また、自然環境や災害防止に配慮しつつ、保健・レクリエーション等の場として多面的に活用します。

[牧之原台地の土地利用]

富士山静岡空港の開港に伴い、今後の牧之原台地における土地利用については、静岡県をはじめ関連市と調整し、牧之原台地全体の土地利用について整合を図ります。

また、相良・牧之原 IC 周辺の土地利用については、周辺に広がる優良農地との整合を図るとともに、隣接する牧之原市の土地利用計画と整合を図ります。

中西部地域

< 地域の概要 >

本地域は、北東部の菊川 IC 周辺や(主)掛川浜岡線バイパス沿線に住居系及び商業系の市街地が形成され、その西側に工業団地があり、南西部は、平野に水田、丘陵地に茶園が広がる農村地域となっています。

菊川 IC 周辺部は、住宅地と商業地が混在した既存市街地が形成されており、JR 菊川駅南側に広がる市街地と一体で都市的整備が進められています。

また、菊川 IC 西側では、南部第二土地区画整理事業や宮の西土地区画整理事業による面整備が進められ、(主)掛川浜岡線バイパスが開通した沿線部を中心に、市街地が形成されています。

北西部は、加茂西方工業団地が整備されており、工業系土地利用がなされています。

南西部の小笠平野には水田が広がり、圃場整備等による農業基盤整備がされています。水田地帯の周辺に農村集落が点在し、丘陵地は茶園として利用されており、国史跡となっている高田大屋敷があります。

< 措置の概要 >

[市街地にぎわいゾーン]

菊川 IC 周辺は、「市街地にぎわいゾーン」として街路整備等を推進し、良好な住環境の整備を図ります。また、JR 菊川駅から広がる市街地と一体的な都市基盤整備を推進します。

また、土地区画整理事業による面的整備が進められている(主)掛川浜岡線バイパスを中心とした区域においては、快適な居住環境と利便性を生かした住居系土地利用を推進し、低・未利用地の利用促進を図ります。また、沿道商業地としての好条件がそろった土地でもあるため、適正な規制誘導を図ります。

[産業がんばるゾーン(工業)]

市内の既存工業団地には工場の立地が進み、既存工業用地だけでは今後の需要増加に対応できないことから、本地域西部の加茂西方工業団地とその周辺を「産業がんばるゾーン(工業)」として位置付け、東遠工業用水の有効利用などを考慮しつつ、既存工業団地の区域の拡大と隣接地の利用を検討し、企業誘致の推進を図ります。

[田園]

本地域南西部における農用地は、圃場整備等による農業基盤整備が実施されるなど、優良農地として整備されており、今後も優良農地保全に努め、担い手育成や農地の集積を促進し、経営規模の拡大を図り、先進的農業経営に対応した基盤整備を推進します。

南東部地域

< 地域の概要 >

本地域東部は、牧之原台地とその山麓で形成される丘陵地域が広がり、中央部から西端に整備が進められている(主)掛川浜岡線バイパス沿線の市街地に向けて農村集落が形成されています。

本地域北東部の御前崎遠州灘県立自然公園「丹野池公園」には、森林に囲まれた湖面景観と森林資源があり、周辺の丘陵地は茶園として利用されています。また、東部においても、牧之原台地に連なる急斜面に森林が広がり、台地上は広大な茶園として利用されています。

本地域中央部の平坦部には水田が広がり、丘陵地は茶園として利用され、周辺には農村集落が形成されています。

本地域の西端は、用途指定された既存市街地に隣接しており、現在は宅地と農地が混在していますが、(主)掛川浜岡線バイパスの整備に伴う沿道利用が促進された場合、その周辺部においても都市的土地利用の需要が増加することが予想されます。

< 措置の概要 >

[茶園・田園]

牧之原台地は、県営畑地帯総合整備事業による整備が進められ、主に茶園として利用されており、富士山静岡空港開港による影響が予想されることから、静岡県をはじめ関連市町との調整や、牧之原台地全体の土地利用計画との整合性を図りつつ、今後も農業振興を図るために優良農地の確保と保全に努めます。

また、丘陵部と(主)掛川浜岡線バイパス沿線の間の区域については、今後も優良農地の確保と保全に努めるとともに、良好な自然的環境の保全と共生を図り、丘陵や水田を背景とする快適な居住環境を有する農村集落の形成を図ります。

[自然・里山ゆったりゾーン]

御前崎遠州灘県立自然公園「丹野池公園」及びその周辺の森林区域は「自然・里山ゆったりゾーン」として位置づけ、隣接する横地城跡周辺と一体で、保全を図ります。また、自然環境や災害防止に配慮しつつ、保健・レクリエーション等の場として多面的に活用します。

[研究開発施設ゾーン]

自然・里山ゆったりゾーンの南側は「研究開発施設ゾーン」と位置づけ、自然環境に配慮した土地利用を促進します。

[市街地検討ゾーン]

(主)掛川浜岡線バイパスの整備が進むことにより、バイパス沿線については、沿道利用の需要が高まることが予想されるため、「市街地検討ゾーン」と位置づけ、無秩序な開発を抑制しつつ、有効な土地利用の誘導と計画的な市街地形成を検討します。特に用途地域に隣接した土地等については、商業・業務系及び住居系の土地利用について検討します。

南西部地域

< 地域の概要 >

本地域の土地利用は、北部の(主)掛川浜岡線沿線に形成されている既存市街地と、南西部の小笠平野に広がる大規模な水田地帯が特徴です。

本地域の東端を南北に(主)掛川浜岡線が通り、その沿線に市街地が広がっています。また、北部には、平川土地区画整理事業による面的都市基盤と(主)掛川浜岡線バイパスの一部を担う都市計画道路が整備されており、そのほか中央公民館や小笠図書館等の文教施設や黒田家代官屋敷といった文化財があります。

西部から南部にかけては広大な水田地帯が広がり、圃場整備等による農業基盤整備が行われています。水田の周辺部には農村集落が点在しています。

南部には、御前崎遠州灘県立自然公園「石山公園」があり、その周辺では資源活用として砂利採取事業が盛んですが、広大な跡地が原型復旧された後、低・未利用地となっています。

最南部では(主)掛川浜岡線の現道とバイパス計画路線が接続し、御前崎市へとつながっています。

< 措置の概要 >

[市街地検討ゾーン]

(主)掛川浜岡線バイパスの整備が進むことにより、バイパス沿線については、沿道利用の需要が高まることが予想されるため、「市街地検討ゾーン」と位置づけ、無秩序な開発を抑制しつつ、有効的な土地利用の誘導と計画的な市街地形成を検討します。特に用途地域に隣接した土地等については、商業・業務系及び住居系の土地利用について検討します。

[市街地にぎわいゾーン]

(主)掛川浜岡線沿線に形成されている既存市街地は「市街地にぎわいゾーン」として位置づけ、都市基盤整備と用途地域指定に基づく都市的土地利用を誘導し、開発にあたっては治水対策を講じながら計画的に推進します。また、(主)掛川浜岡線沿線の既存商業地と平川土地区画整理事業により面整備を実施した区域等を合わせて、本市南部の拠点としてのまちづくりについて検討を進めます。

[産業がんばるゾーン(工業)]

赤土・嶺田工業団地は、「産業がんばるゾーン(工業)」として、計画的な用地の確保と都市計画道路や排水路等の基盤整備を図るとともに、企業誘致を推進し未利用地の利用促進を図ります。

[田園]

本地域の西部に広がる農用地では優良水田地帯が形成されており、今後も農業振興を図るため、担い手育成や農地の集積を促進し、経営規模の拡大を図り、農業生産基盤整備を実施して優良農地の確保と保全に努めます。

[多面的活用検討ゾーン]

御前崎遠州灘県立自然公園「石山公園」及びその周辺については、「多面的活用検討ゾーン」として位置づけ、災害防止や自然環境の保護、原野など低・未利用地の拡大の防止を考慮する中、その役割や制限、現状を踏まえつつ多面的な土地利用の検討を図ります。

(7) 土地に関する調査研究の実施

土地の適正な利用を図るため、土地の利用状況、自然的及び社会的条件等の土地に関する基礎的な調査を、必要に応じて実施します。

また、土地利用に関する施策の状況及び変化を的確に把握し、計画と実態との評価を行い、菊川市国土利用計画を管理します。